

## 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

補助金事務局

支援

中堅・  
中小  
企業

【事務局HP】

<https://seichotoushi-hojo.jp/>

中小企業	●
小規模	
支援機関	
自治体	
その他	●

## 概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

## 補助対象者

中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社（※注）等）  
（※注）単体ベース

## 補助上限額

50億円（補助率1/3以内）

## 事業期間

交付決定日から最長で令和9年12月末まで  
（※原則として各年度の申請額を上回る計画への変更や各年度の経費の前倒しや後倒しは不可。）

## 対象要件

- ①投資額10億円以上  
（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- ②賃上げ要件  
（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率(4.5%)以上）

## 対象経費

建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

## スケジュール

令和7年3月10日（月）  
4月28日（月）17時  
6月上中旬頃（予定）  
6月下旬頃（予定）

公募開始（3次公募）  
公募締切（3次公募）  
プレゼンテーション審査  
採択発表



工場や倉庫、販売拠点などの  
新設や増築



最先端の機械や  
省力化できる設備の購入



ソフトウェアの  
購入や情報システムの構築

R6補正

補助金

公募中

売上高100億円超を目指し  
大胆な投資を行いたい

### 中小企業成長加速化補助金

補助金  
事務局

支援

中小  
企業

【事務局HP】  
準備中

中小企業	●
小規模	
支援機関	
自治体	
その他	●

#### 概要

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

#### 補助対象者

売上高100億円を目指す中小企業  
(売上高が10億円以上100億円未満である必要があります。)

#### 補助上限額

5億円 (補助率1/2)

#### 事業期間

交付決定日から24か月以内

#### 対象要件

①「100億円宣言」を行っていること  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/100oku/index.html>

②投資額1億円以上 (専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)

③一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定  
(賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間)

※賃上げ要件とは、補助事業の終了後3年間の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上であることを指します。



#### 対象経費

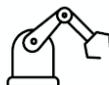
建物費 (拠点新設・増築等)、機械装置費 (器具・備品費含む)、  
ソフトウェア費、外注費、専門家経費  
※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限り、なお、土地代は対象外です。

#### スケジュール

令和7年3月17日 (月)	公募要領公開
5月 8日 (木)	申請受付開始 (1次公募)
6月 9日 (月)	公募締切 (1次公募)
7月上旬 (予定)	1次審査結果の公表
7月下旬~8月下旬 (予定)	プレゼンテーション審査
9月上旬 (予定)	採択発表



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入



自動化による  
革新的な生産性向上

お問合せ先： 地域経済課(082-224-5684)

公募中

新規事業への挑戦を目指す中小企業の  
設備投資を促進!!

補助金

## 中小企業新事業進出補助金

中小  
企業庁

基金

中小企業基盤  
整備機構  
補助金  
事務局

補助

中小  
企業等

【事務局HP】  
<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>

中小企業	●
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	●

### 概要

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益納付は求めません。</li> <li>基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加してないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。</li> </ul>

### 公募 期間

(第1回公募)

公募要領公開：令和7年4月22日(火)

公募要領 **(URL)**

申請受付期間：令和7年6月頃(予定)～7月10日(木) 18:00

### お問 合わせ先

●

## サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

- IT導入補助金2025 事務局HP  
<https://it-shien.smrj.go.jp/>
- サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター  
Tel:0570-666-376（IP電話:050-3133-3272）



中小企業	●
小規模	●
支援機関	●
自治体	
その他	●

## 概要

## ○通常枠

中小企業・小規模事業者等が、働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等に対応するため、**生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入費用を支援**します。

## ○インボイス枠（インボイス対応類型）

中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度に対応したITツールの導入を強力に推進するため、**会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用**に加え、**PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援**します。

## ○インボイス枠（電子取引類型）

取引関係における**発注者が、インボイス制度対応のITツール（受発注ソフト）を導入し**、当該取引関係における受注者である**中小企業・小規模事業者等に対して無償でアカウントを供与して利用させる場合**に、その**導入費用の一部を支援**します。

## ○複数者連携IT導入枠

複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、**地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数者へのITツールの導入等を支援**します。

## ○セキュリティ対策推進枠

中小企業等においてサイバーインシデントにより事業継続困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が供給契約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減するため、**「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスの導入費用の一部を支援**します。

## 公募期間（予定）

	通常枠	インボイス枠		複数者連携IT導入枠	セキュリティ対策推進枠
		インボイス対応類型	電子取引類型		
対象経費	・ソフトウェア購入費 ・クラウド利用料 （最大2年分） ・導入関連費	・ソフトウェア購入費 ・クラウド利用料 （最大2年分） ・導入関連費 ・ハードウェア購入費(2)	・クラウド利用料 （最大2年分）	・ソフトウェア購入費 ・クラウド利用料 （最大2年分） ・導入関連費 ・ハードウェア購入費 ・消費動向等分析経費(b) ・事務費、専門家費(c)	・サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料 （最大2年分）
補助額	ITツールの業務領域が 1～3：5～150万円 4以上：150～450万円	(1)1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 (2)PC・タブレット：～10万円 レジ・券売機：～20万円	～350万円	(a)：インボイス対応類型と同額 (b)：50万円×構成員数 ※(a)、(b)合わせて～3000万円 (c)：～200万円	5～150万円
補助率	1/2 最低賃金近傍の事業者※：2/3	(1)～50万円：3/4 （小規模事業者：4/5） 50万円～350万円：2/3 (2)：1/2	2/3 （大企業：1/2）	(a)：インボイス対応類型と同率 (b)・(c)：2/3	1/2 （小規模事業者：2/3）

※ 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した事業者

申請枠・申請類型	1次締切日	2次締切日	3次締切日
通常枠	5/12(月)	6/16(月)	7/18(金)
インボイス枠 （インボイス対応類型・電子取引類型）	5/12(月)	6/16(月)	7/18(金)
複数者連携IT導入枠	6/16(月)	未定	未定
セキュリティ対策推進枠	5/12(月)	6/16(月)	7/18(金)

公募中

省力化できる機械を購入したい

補助金

## 中小企業省力化投資補助金（一般型）



### 概要

「中小企業省力化投資補助金」は、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

このうち「一般型」では、人手不足の中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性の年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

### 補助上限額等

従業員数	補助上限額※1	補助率※2
5名以下	750万円（1,000万円）	■ 補助金額～1,500万円 中小企業；1/2 小規模・再生事業者；2/3
6～20名	1,500万円（2,000万円）	
21～50名	3,000万円（4,000万円）	
51～100名	5,000万円（6,500万円）	■ 補助金額1,500万円を超える部分 1/3
101名以上	8,000万円（1億円）	

- ※1 カッコ内の金額は、補助上限額を250～2,000万円上乘せする「大幅賃上げ特例」適用後の上限額。給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加かつ事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準が要件。最低賃金引上げ特例事業者は除く。
- ※2 補助率を2/3に引上げる「最低賃金引上げ特例」あり。中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること。補助金額1,500万円までが引上げ対象。小規模・再生事業者は除く。

### 対象経費

機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

### スケジュール

（第2回公募）

電子申請受付：令和7年4月25日（金）～5月30日（金）17:00

採択発表日：令和7年6月中旬（予定）

補助事業期間：交付決定日から18か月以内（採択発表日から20か月後の日まで）

お問合せ先：中小企業省力化投資補助事業コールセンター

ナビダイヤル 0570-099-660

（IP電話等からのお問い合わせ先）03-4335-7595

9:30～17:30/月曜～金曜（土・日・祝日除く）

公募中

省力化できる機械を購入したい

補助金

## 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）



### 概要

「中小企業省力化投資補助金」は、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上 拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

このうち「カタログ注文型」では、中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性の年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

#### （特徴）

- 対象製品のリスト（カタログ）に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択
- 申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能
- 省力化製品の「販売事業者」との共同申請。「販売事業者」は、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポート
- 複数回の応募・交付申請が可能（各申請の補助額の合計が補助上限額に達するまで）

### 補助上限額等

補助対象	従業員数	補助上限額※	補助率※
補助対象として カタログに登録された製品	5名以下	200万円（300万円）	1/2以下
	6～20名	500万円（750万円）	
	21名以上	1,000万円（1,500万円）	

※カッコ内の金額は、補助上限額を上乗せする「大幅賃上げ特例」適用後の上限額。事業終了時に給与支給総額を+6.0%以上増加かつ事業場内最低賃金を+45円以上増加する計画が対象

### 対象経費

省力化製品の製品本体価格、導入経費（設置作業・運搬費、動作確認の費用等）

### スケジュール

受付開始日：令和6年6月25日（火）～ 随時受付中  
（令和6年8月9日（金）から、応募・交付申請は随時受付に変更になりました。）  
補助事業期間：原則、交付決定日から12か月以内

お問合せ先：中小企業省力化投資補助事業コールセンター

ナビダイヤル 0570-099-660

（IP電話等からのお問い合わせ先）03-4335-7595

カタログ登録サポートセンター（製品カタログに製品を登録するためのサポート等）

03-6746-1530

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金  
(第19回公募)

## 概要

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(通称「ものづくり補助金」)は、中小企業等が行う、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援する制度です。

## 補助上限額等

	補助上限額※ <sup>1</sup> (補助下限額は100万円)		補助率※ <sup>2</sup>
従業員数	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠	中小企業 1/2
5名以下	750万円	3,000万円	小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3
6～20名	1,000万円		
21～50名	1,500万円		
51名以上	5,000万円		

- ※1 従業員数規模に応じて補助上限額を100万～1,000万円引上げる「**大幅賃上げ特例**」あり。給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加かつ事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準が要件。ただし、各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者については適用不可。
- ※2 補助率を2/3に引上げる「**最低賃金引上げ特例**」あり(小規模・再生事業者は除く)。指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いることが要件。

## 対象経費

<共通> 機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費  
<グローバル枠のうち海外市場開拓(輸出)のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

## スケジュール

電子申請受付：令和7年4月11日(金) 17:00～25日(金) 17:00  
採択発表日：令和7年7月下旬頃(予定)  
補助事業期間：  
【製品・サービス高付加価値化枠】  
交付決定日から10か月(ただし採択発表日から12か月後の日まで)  
【グローバル枠】交付決定日から12か月(ただし採択発表日から14か月後の日まで)

お問合せ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター

050-3821-7013

10:00～17:00(土日祝日及び12/29～1/3を除く)

R6補正

販路開拓を支援する機関の皆様へ

補助金

公募中

## 小規模事業者持続化補助金

&lt;共同・協業型&gt;

補助金事務局

申請

補助

(事業の全体管理)  
地域振興等機関

販路開拓支援

参画事業者  
(10者以上の  
小規模事業者)

【事務局HP】

<https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

中小企業	
小規模	●
支援機関	●
自治体	
その他	

## 概要

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関（以下「地域振興等機関」）が、小規模事業者（以下「参画事業者」）を集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援します。

## 【地域振興等機関とは】

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関であり、次の①~④のいずれかに該当する機関

- ①商工会法、商工会議所法に基づき設立された法人
- ②中小企業等協同組合法に規定する都道府県中小企業団体中央会
- ③商店街等組織（商店街その他の商業・サービス業の集積を構成する団体であって、商店街振興組合法に規定する商店街振興組合、商店街振興組合連合会及び中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合などの法人化されている組織をいう。）
- ④地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行っている法人

## 【参画事業者とは】

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者

本事業の  
類型

## ①展示会・商談会型

商談目的の展示会・商談会（主催または他者主催への出展）で展示・宣伝を行い、支援する参画事業者の商品・サービスの特長または価値が顧客に伝わることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。

## ②催事販売型

支援する参画事業者の商品・サービスの物販会や即売会（主催または他者主催への出展）により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。

## ③マーケティング拠点型

支援する参画事業者の商品・サービスの想定ターゲットを明確化し、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組。

## 補助対象

会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、広報費、旅費など

補助上限  
補助率

補助上限：1申請者あたり、1公募回につき**5,000万円**

補助率：参画事業者は**2/3**、地域振興等機関は**定額**

## スケジュール

電子申請受付：令和7年4月25日（金）～6月13日（金）17:00

補助事業期間：交付決定日～令和8年3月31日（火）（予定）

お問合せ先：小規模事業者持続化補助金<共同・協業型>事務局

[kkrr6@kyodokyogyohojokin.info](mailto:kkrr6@kyodokyogyohojokin.info)

03-6634-8730 ※9:30～12:00、13:00～17:00（土日祝、年末年始の休業日を除く）

公募中

令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造  
転換支援事業・省エネルギー投資促進支援事業共創イニシアチブ  
(一社)環境

支援

中小企業・  
小規模事業者・  
大企業等【(一社)環境共創イニシアチブ】  
<https://sii.or.jp/>

中小企業	●
小規模	●
支援機関	
自治体	●
その他	●

## 支援概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等といった、みなさまの省エネルギー対策を支援します。

## (I) 工場・事業場型

※旧A/B類型

- 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助
  - 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大) 等
  - 補助上限額：15億円 等
- ※中小企業投資枠等を追加

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

## (II) 電化・脱炭素燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
  - 補助率：1/2
  - 補助上限額：3億円 等
- ※中小企業のみ工事費を補助対象に追加

【キュボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



## (III) 設備単位型

※旧C類型

- リストから選択する機器への更新を補助
  - 補助率：1/3
  - 補助上限額：1億円
- ※省エネ要件を追加

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



## (IV) EMS型

- EMSの導入を補助
  - 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大)
  - 補助上限額：1億円
- ※省エネ要件を見直し

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



## 公募概要

- 公募期間：【一次公募】  
2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月) ※17:00必着
- 補助対象事業の申請要件、補助対象設備等の詳細は(一社)環境共創イニシアチブの公募要領等を御覧ください。

## 活用事例



高効率全電動射出成形機

事業者名：気高電機株式会社(鳥取県鳥取市)

(担当者の声)

省エネ補助金を活用することにより、旧式で効率が悪かった油圧式射出成形機を入れ替え、全電動式射出成形機へと更新することができ、省エネと生産効率の向上の相乗効果で60%の節電が実現出来た。大型消費電力機器だったので工場全体の節電への寄与は大きかった。

# 目的別支援施策一覧 目的別に補助金等の施策を掲載しています。

## 起業・創業

### ○起業女子応援ナビ@中国地域ネットワーク

地域の産業・創業支援機関や金融機関、民間事業者等により構成されるネットワークにより、起業を志す女性や創業間もない女性起業家を支援します。

お問い合わせ先：イノベーション推進課(082-224-5680)

URL：<http://woman.cnbc.or.jp/>

対象者				
中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
				●



### ○中国地域女性ビジネスプランコンテストSOERU

独自の審査観点(ワークライフバランス等)を取り入れたコンテストを通じて、ロールモデルとなる女性起業家を発掘します。女性の活躍を応援する多くの地域企業様にサポーターとして参画いただいております。受賞者は様々な支援を受けています。

お問い合わせ先：イノベーション推進課(082-224-5680)

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
				●



## 新商品・新技術・新サービスの開発

### ○成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)＜補助金＞

中小企業等が大学・公設試等の研究機関と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を支援します。

公募期間：令和7年2月17日(月)～4月18日(金)17時締切

補助率：●中小企業者(補助率：2/3以内)、●大学・公設試等(補助率：定額、2/3以内)、

●課税所得15億円以上の中小企業等(補助率：1/2以内)

補助額：①通常枠：単年度4,500万円以下、2年度合計7,500万円以下、3年度合計9,750万円以下

②出資獲得枠：単年度1億円以下、2年度合計2億円以下、3年度合計3億円以下

お問合せ先：イノベーション推進課(082-224-5680)

URL：<https://www.chusho.meti.go.jp/support/innovation/2025/250217kobo.html>

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●	●		●

### ○中小企業組合等課題対応支援事業＜補助金＞

中小企業組合が単独では解決困難なテーマ(新たな活路開拓・付加価値の創造等)について改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。

公募期間：令和5年3月1日(水)～8月10日(木)(公募終了)

第1次募集：令和5年3月1日(水)～3月31日(金)

第2次募集：令和5年4月3日(月)～5月26日(金)

第3次募集：令和5年7月10日(月)～8月10日(木)

補助率：6/10以内

補助金額：活路開拓事業…大規模・高度型(上限20,000千円)、通常型(上限12,000千円)

展示会等出展・開催事業(上限12,000千円)

お問合せ先：中小企業課(082-224-5661)

URL：<https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/kadaitaiou-index.html>

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			



## 経営改善・事業承継

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

### ○事業承継・M&A補助金＜補助金＞

中小企業の生産性向上、持続的な質上げに向けて、事業承継に際しての設備投資やM&A・PMIの専門家活用費用等を支援します。本補助金は、①事業承継促進枠、②専門家活用枠、③PMI推進枠、④廃業・再チャレンジ枠の4類型から構成されます。

- ①事業承継促進枠  
5年以内に事業承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します
- ②専門家活用枠  
M&A時の専門家活用に係る費用(ファイナンシャルアドバイザー(FA)や仲介に係る費用(※)、表明保証保険料等)を補助します  
(※)FA・仲介費用については「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です
- ③PMI推進枠  
M&A後の経営統合(PMI)に係る費用(専門家費用、設備投資等)を補助します
- ④廃業・再チャレンジ枠  
事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用(原状回復費・在庫処分費等)を補助します  
(※)④廃業・再チャレンジ枠は、①事業承継促進枠、②専門家活用枠、③PMI推進枠の事業統合投資類型と併用できます

補助上限・補助率:

- ①事業承継促進枠  
補助率:1/2・2/3 ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合:2/3  
補助上限:800～1,000万円 ※一定の質上げを実施する場合、補助上限を800万円から1,000万円に引き上げ
- ②専門家活用枠  
買い手支援類型  
補助率:1/3・1/2、2/3 ※100億企業要件を満たす場合:1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3  
補助上限:600万円～800万円、2,000万円 ※800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算  
100億企業要件を満たす場合、2,000万円まで補助上限額を拡大  
売り手支援類型  
補助率:1/2・2/3 ※①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合:2/3  
補助上限:600万円～800万円 ※800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算
- ③PMI推進枠  
PMI専門家活用類型  
補助率:1/2  
補助上限:150万円  
事業統合投資類型  
補助率:1/2・2/3 ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合:2/3  
補助上限:800～1,000万円 ※一定の質上げを実施する場合、補助上限を800万円から1,000万円に引き上げ
- ④廃業・再チャレンジ枠  
補助率:1/2・2/3 ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う  
補助上限:150万円 ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算

11次公募:

- 11次公募の対象は、②専門家活用枠(買い手支援類型、売り手支援類型)のみです。①事業承継促進枠、③PMI推進枠、④廃業・再チャレンジ枠はございません。
- 申請受付期間:2025年5月9日(金)～2025年6月6日(金)17:00 ※厳守
- 公募要領 :[https://jsh.go.jp/r6h/assets/pdf/11/requirements\\_experts.pdf](https://jsh.go.jp/r6h/assets/pdf/11/requirements_experts.pdf)
- 交付規程 :<https://jsh.go.jp/r6h/assets/pdf/regulations.pdf>

お問合せ先:事業承継・引継ぎ補助金事務局<URL <https://jsh.go.jp/>>

②専門家活用枠 050-3145-3812  
中国経済産業局 経営支援課 082-224-5658

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

### ○経営改善計画策定支援事業

財務上の問題を抱えており金融支援を必要とする中小企業・小規模事業者が、外部専門家(認定支援機関)の助けを得て実施する経営改善計画の策定を支援します。

補助率: 2/3

補助上限額:

#### ①通常枠

DD・計画策定支援費用 200万円  
 伴走支援費用(モニタリング費用) 100万円  
 金融機関交渉費用 10万円

#### ②中小版GL枠

DD費用等 300万円  
 計画策定支援費用 300万円  
 伴走支援費用 100万円

お問合せ先: 各県の中小企業活性化協議会もしくは中小企業課(082-224-5661)

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

### ○早期経営改善計画策定支援事業

資金繰り管理や採算管理等の早期の経営改善を実施する中小企業・小規模事業者が、外部専門家(認定支援機関)の助けを得て実施する早期経営改善計画の策定を支援します。

補助率: 2/3

補助上限額:

#### ①通常枠

計画策定支援費用 15万円  
 伴走支援費用 5万円  
 伴走支援費用(決算期) 5万円

#### ②経営者保証解除枠

計画策定支援費用 15万円  
 伴走支援費用 5万円  
 伴走支援費用(決算期) 5万円  
 金融機関交渉費用 10万円

お問合せ先: 各県の中小企業活性化協議会もしくは中小企業課(082-224-5661)

## 知的財産

### ○海外出願支援事業＜補助金＞

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

外国への事業展開を計画している中小企業等に対して、特許・実用新案・意匠・商標の外国出願にかかる費用の半額を助成します。

補助率：1/2

補助上限額：1企業あたり300万円

案件ごとの上限額：特許150万円、商標・意匠・実用新案60万円、冒認対策商標30万円



公募期間：各地域実施機関によって異なりますので、お問い合わせください。

お問合せ先：各地域実施機関（詳細は下記URL参照）もしくは知的財産室(082-224-5680)

URL：[https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_gaikokusyutugan.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html)

### ○特許料等減免制度

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

中小企業等を対象に、「出願審査請求料」、「特許料（第1年分から第10年分）」、「PCT国際出願に係る手数料」を軽減・支援する措置を講じています。

お問合せ先：(旧減免制度※1について)知的財産室(082-224-5680)

(新減免制度※2について)特許庁総務部総務課調整班(代表 03-3581-1101 内線2105)

※1：2019年3月31日以前に審査請求をした案件の減免制度

※2：2019年4月1日以降に審査請求をした案件の減免制度

<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmensochi.html>

### ○もうけの花道(知的財産を学べる動画サイト)

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●	●	●	●

知的財産(知財)をビジネスにどう活かすか。インタビューを通じて収集した中小企業の知財活用事例動画、知財を意識しなかったことで起こりがちな失敗事例を楽しく学べるアニメ等、中国経済産業局が自信を持って提供する、「知財を学べる」学習コンテンツです。

お問合せ先：知的財産室(082-224-5680)

URL：<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/>



## 販路開拓(国内外)

## 設備投資(生産性向上・省エネ)

**○省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業【令和6年度補正】**

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●		●	●

・工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等といった、みなさまの省エネルギー対策を支援します。



公募期間 1次公募:複数年度事業:2025年3月31日(月) ~ 2025年4月28日(月)※17:00必着

補助対象事業の申請要件、補助対象設備等の詳細は(一社)環境共創イニシアチブの公募要領等を御覧ください。

お問合せ先:エネルギー対策課(082-224-5741)

URL:<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

**○省エネルギー投資促進支援事業【令和6年度補正】**

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●		●	●

・工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等といった、みなさまの省エネルギー対策を支援します。



公募期間 1次公募:複数年度事業:2025年3月31日(月) ~ 2025年4月28日(月)※17:00必着

補助対象事業の申請要件、補助対象設備等の詳細は(一社)環境共創イニシアチブの公募要領等を御覧ください。

お問合せ先:エネルギー対策課(082-224-5741)

URL:<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

**○SSネットワーク維持・強化支援補助事業**

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

災害時に住民生活や復旧活動を支える燃料油の供給拠点となるサービスステーション(SS)のネットワーク維持・強化を目的とする事業を支援します。



【燃料貯蔵タンク等の大型化事業ほか6事業】 【自家発電設備更新事業】  
【自動車保守・整備関連設備導入事業】 【燃料貯蔵タンク等の撤去事業】

公募期間:2025年3月31日(月)~2025年5月16日(金)

お問合せ先:資源・燃料課(082-224-5722)

(詳細) (一社)全国石油協会のHP

<https://www.sekiyu.or.jp/pages/86/>

**○災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業**

災害発生時に石油製品の供給拠点となる中核SS及び住民SSに一定の燃料備蓄を行い、石油製品の安定供給を確保し、SSネットワークの維持・強化を支援するための取組に国と自治体が連携して補助を支援します。



公募期間:2025年3月31日(月)~2025年12月19日(金)

お問合せ先:資源・燃料課(082-224-5722)

(詳細) 全国石油商業組合連合会のHP

<https://www.zensekiren.or.jp/06contents01/01/0101/0115>

**○先進的技術開発等支援事業**

カーボンニュートラル・過疎化・人手不足等に対応した新たな燃料供給体制確立を図る取り組みを支援します。



公募期間:2025年4月17日(木)~2025年9月30日(火)

お問合せ先:資源・燃料課(082-224-5722)

(詳細) 全国石油商業組合連合会のHP

<https://www.zensekiren.or.jp/06contents01/01/0101/0111>

**○自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業**

地域における新たな燃料供給体制の推進、燃料の安定供給の確保を図るための事業に要する経費を補助します。



公募期間:2025年4月17日(木)~2025年9月30日(火)

お問合せ先:資源・燃料課(082-224-5722)

(詳細) 全国石油商業組合連合会のHP

<https://www.zensekiren.or.jp/06contents01/01/0101/0110>



### ○中小企業新事業進出補助事業

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。

(第1回公募)

公募期間: 2025年4月22日(火)～7月10日(木)18:00まで

申請受付期間: 2025年6月頃(予定)～7月10日(木)18:00まで

お問合せ先:

中小企業新事業進出補助事業 事務局

<https://shinijyvu-shinshutsu.smri.go.jp/>

### ○中小企業省力化投資補助事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助する制度です。

この補助事業には、人手不足の中小企業などが、省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入する【一般型】と、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入する【カタログ注文型】の2種類の制度があります。

申請受付期間:

【一般型】(第2回公募)2025年4月25日(金)17:00～5月30日(金)17:00

【カタログ注文型】2024年6月25日(火)～ 随時受付中(令和8年9月末頃まで)

お問合せ先:

中小企業省力化投資補助事業 事務局

<https://shoryokuka.smri.go.jp/>

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

ナビダイヤル(0570-009-660)

IP電話等からのお問い合わせ先(03-4335-7595)

### ○ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業

中小企業等が行う、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援する補助事

申請受付期間(第19回公募): 2025年4月11日(金)17:00～25日(金)17:00まで

お問合せ先:

ものづくり補助金事務局総合サイト

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

ものづくり補助金事務局サポートセンター

電話番号 050-3821-7013(受付時間10:00-17:00、ただし土日祝及び12/29-

### ○中小企業新事業進出補助事業

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。

(第1回公募)

公募期間: 2025年4月22日(火)～7月10日(木)18:00まで

申請受付期間: 2025年6月頃(予定)～7月10日(木)18:00まで

お問合せ先:

中小企業新事業進出補助事業 事務局

<https://shinijyvu-shinshutsu.smrj.go.jp/>

### ○小規模事業者持続化補助金<共同・協業型>

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関(以下「地域振興等機関」)

公募期間、申請受付期間: 2025年4月25日(金)～6月13日(金)17:00まで

お問合せ先:

小規模事業者持続化補助金<共同・協業型>事務局

[kkrf6@kyodokyojyohojokin.info](mailto:kkrf6@kyodokyojyohojokin.info)

03-0034-0730

9:30～12:00、13:00～17:00(土日祝、年末年始の休業日を除く)

### ○持続可能な物流を支える物流効率化実証事業【令和6年度補正予算】

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			

#### ①物流効率化に資する連携実証事業

企業規模を問わず、荷主を含む複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入、プラットフォームの構築等に係る実証費用を補助します。

公募期間: 2025年3月26日(水)～5月1日(木)の17:00必着

補助率: 補助対象経費の1/2以内

補助上限額: 3億円

投資下限要件: 3000万円以上

お問合せ先: 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業事務局

①物流効率化に資する連携実証事業



info\_logi\_r6@logiefficiency-meti.jp

URL: <https://logiefficiency-meti.jp/r6h/>

## ②買物困難者対策事業

地域における買物困難者対策を支援するため、自動配送ロボットの実証実験等を補助します。

公募期間: 2025年3月31日(月)～ 5月8日(木)の17:00必着

補助率: 補助対象経費の1/2以内

補助上限額: 5,000万円

お問合せ先: 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業事務局

②買物困難者対策事業: より配送能力の高い自動配送ロボットを活用した実証事業

info\_robot\_r6@logiefficiency-meti.jp

URL: <https://logiefficiency-meti.jp/r6h/>

中小企業	小規模	支援機関	自治体	その他
●	●			●

## ○地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業〈補助金〉

地域の単独もしくは複数の中小企業等が、地域内外の関係主体と連携しつつ、複数の地域に共通する地域・社会課題について、技術やビジネスの視点を取り入れながら、複数地域で一体的に解決しようとする事業(実証プロジェクト)を支援

公募期間: 令和4年4月18日(月)～令和4年5月17日(火) (公募終了)

(1)【BtoGモデル枠】(主に地方自治体への販路獲得を想定している事業)

### ①通常型

要件: 5市町村(東京23区を含む)以上の地域で実証する事業であること。

補助率: 2/3以内(中小企業等)

補助上限額(下限額): 3,000万円(100万円)

### ②広域型

要件: 10市町村(東京23区を含む)以上の地域で実証する事業であること。

実証を行う地域の地方自治体から、実証事業費の負担軽減に資する支援を受ける予定があること。

補助率: 2/3以内(中小企業等)、1/2以内(中小企業ではない地域経済牽引企業等※)※詳細要件あり

補助上限額(下限額): 4,000万円(100万円)

### ③さらなる広域型

要件: 15市町村(東京23区を含む)以上の地域で実証する事業であること。

実証を行う地域の地方自治体と、連携協定を締結している(する予定がある)こと。

補助率: 1/2以内

補助上限額(下限額): 4,000万円(100万円)

(2)【BtoB/BtoCモデル枠】(主に地方自治体以外の団体や企業、または個人への販路獲得を想定している事業)

### ①通常型

要件: 5市町村(東京23区を含む)以上の地域で実証する事業であること。

補助率: 2/3以内(中小企業等)

補助上限額(下限額): 3,000万円(100万円)

### ②広域型

要件: 10市町村(東京23区を含む)以上の地域で実証する事業であること。

実証を行う地域の地方自治体から、実証事業について支援を受ける予定があること。

補助率: 2/3以内(中小企業等)、1/2以内(中小企業ではない地域経済牽引企業等※)※詳細要件あり

補助上限額(下限額): 4,000万円(100万円)

お問合せ先: 企画調査課(082-224-5626)

申請手続: 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金事務局(株式会社ソーシャル・エックス)

URL: <https://chiiki-ks.jp/>

